

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法

【学校の教育目標】
自ら進んでよく学び、よく働く生徒になろう（知育・徳育）
心身ともに健康で粘り強い生徒になろう（体育）
豊かな個性を育て、社会に役立つ生徒になろう（徳育）

【地域の実情】
【学校の実情】
【生徒の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

特別活動の目標	集団活動を通して広い視野をもち、何事にも最善を尽くし、理想の実現を目指して自己の人生を切り開く意欲と態度を育てる。
目指す生徒像	・よりよい学校生活の実現に向け、よく学び、すすんで行動する生徒 ・集団生活のルールやマナーを身に付け、自分の行動に責任をもてる生徒 ・望ましい勤労観・職業観をもち、社会に役立つ生徒
特別活動の重点目標	集団活動を通して、自分の考えで判断し、責任をもって行動する態度を育てる。 集団活動を通して、自らの良さを伸ばすと共に、他者の立場を尊重し、ともに高め合う態度を育てる。

	学級活動	生徒会活動	学校行事
目標	道徳教育の基盤は学級にあるという認識のもと、教育活動全体を通して学級における道徳教育の実践を図る。集団生活の中で、他者の立場を尊重し、集団の一員として学級や学年に貢献する態度を育てる。	生徒会活動において生徒が自主的に集団で活動する機会・体験を多く設定し、問題解決能力や、自己と集団の質の向上を目指す態度を養う。	学校行事を通して望ましい人間関係を形成し、集団の一員としての自覚を深め、学校生活の充実と発展に努めようとする態度を育てる。
指導の方針	(1) 学級の生徒に共通する問題を取り上げ、自主的・実践的な活動を通して、学級づくりを図る。 (2) 生徒が直面している問題との関わりの中で人間としての生き方を探求する。また、諸問題に対応するとともに健全な生活態度や習慣の形成を図っていく資質や能力を育成する。 (3) 学級の生徒一人ひとりが、学ぶこと、働くこと、生きることについて自己の問題として受け止め、それぞれの結びつきを理解し、様々な課題に対応し、社会人・職業人として自立していけるようにする。	生徒たちの学校生活の充実や向上を目指し、生徒会活動が、生徒から自発的、自治的に行われるように支援する。 望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参加し、協力して問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	他の教育活動における学習や経験を学校行事に総合的に取り入れ、効果的に展開されるようにする。 また、各教科等の学習を充実したものにすることにより学校行事でも成果をあげられるようにする。学校教育全体の調和を図り、学校生活を豊かな実りあるものにする。
主な指導内容	(1) 学級や学校の生活づくり (学級における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担、学校における様々な集団の生活の向上) (2) 健康安全および適応と成長 (社会の一員としての自覚と責任、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解と参加、思春期の悩みとその解決、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成) (3) 学業と進路 (学ぶことと働くことの意義の理解、主体的な学習態度の形成と学校図書館の利用、進路情報の活用、望ましい勤労観・職業観の形成、主体的な進路の選択と将来の設計)	(1) 生徒会の計画と運営 中央委員会、生徒総会、生徒会役員選挙、生徒会新聞の発行 (2) 他学年の生徒間の交流 新入生オリエンテーション、部活動紹介、球技大会、社行会など (3) 生徒の諸活動についての連絡調整 8つの専門委員会による活動 (4) 学校行事への協力 運動会、作品展、合唱祭への協力 (5) ボランティア活動などへの参加 生徒会による地域の美化活動への参加	(1) 儀式的行事：入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式 (2) 文化的行事：合唱コンクール(合唱祭)、作品展、意見発表会、音楽鑑賞教室など (3) 健康安全・体育的行事：健康診断、運動会、薬物乱用防止教室、交通安全教室、避難訓練、生活リズム公開講座、球技大会 (4) 宿泊的行事：校外学習、修学旅行、移動教室、林間学校 (5) 勤労生産・奉仕的行事：職場体験、職場訪問、上級学校訪問・見学、大掃除、地域社会への協力や校内外ボランティア活動
各教科・読書科	学級活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。国語科では、文字や言葉で表現したり聞き取る学習を通じ伝達能力を高め、円滑な意思疎通能力を身に付け、社会性の向上を図る。 社会科では、歴史・地理の学習を通じ、自国の理解や国際理解に役立たせ、公民分野では公民的資質の基礎を養う。 読書科では、読書を通して、知識や教養を養い、心を豊かにするとともに、自己実現に向けての態度を養う。	生徒会活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。このような活動の基礎となる能力を、国語科、英語科、社会科、理科などの各教科の学習を通して培う。生徒会活動における自発的な活動により、各教科で培われる能力が発展的に高められる。	作品展については、美術科、技術・家庭科、国語科、理科、などの学習と、文化部の活動(美術部、理科部など)関連を図る。 運動会については、保健体育科の学習成果の発表、合唱コンクール(合唱祭)については、音楽の授業での成果を発表する場であると共に、クラスの団結力を高める行事としての位置付けを明確にする。
特別の教科・道徳	集団の中で、礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動で学級の友人と接する。自分が属する集団の意義について理解を深め役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。集団の中で目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性に自信をもち集団生活を行おうとする態度などの道徳性を、集団生活を通して身に付ける。	生徒がよりよい集団生活を築くために、諸問題を見いだし、それを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的な生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参加する態度、および道徳性を身に付ける。	すべての行事について道徳性を養うことを重視するが、特に次の行事については重点的に扱う。 ・運動会、合唱祭…学校の一員としての自覚をもち、教師や仲間への敬意の念を深め、協力する。 ・卒業式、修了式など…日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。
総合的な学習の時間	学級活動で育成する集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的な態度と、総合的な学習の時間で課題を見つけ、問題を解決する資質や能力を養う。	生徒会による行事や諸活動を実践することを通して、ものの考え方を身に付け、自分とのかかわりを視点とした問題発見能力、課題解決能力などを育成するとともに、これらを総合的な学習の諸活動に役立てるようにする。	総合的な学習の時間の趣旨を踏まえて、社会とのかかわりを学習する活動として行われる職場体験と校内外でのボランティア活動を勤労生産・奉仕的行事の実施に代える。また、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる自然体験活動を林間学校や移動教室の集団宿泊的行事の実施に代える。いずれも、学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う活動であることを配慮する。
家庭や地域との連携	家庭との緊密な連携を保ち、学級活動において日常生活に即した指導を行い、1、2年生は年2回、3年生は3回の三者面談を通して家庭との共通理解を深める。また、学級通信や学校公開(授業公開、行事公開)などを通して家庭や地域との連携を深める。	校内の活動だけでなく、生徒会の活動を通して地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がりを図るようするために、家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、葛西地区の地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を工夫していく。	運動会や合唱祭などの学校行事をととして家庭や地域の人々との連携を深める。また、その教育力の活用を図ったり、葛西地区の自然や文化を生かしたり、地域の社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるような学校行事となるように工夫する。
備考			